



高齢労働者の方々が安全・健康に働き能力が発揮できるよう職場改善に取り組みましょう

わが国は、急速に高齢社会に移行しつつあり、労働人口に占める高齢労働者の割合も急速に増加してきています。雇用労働者全体のうち50歳以上の高齢労働者の占める割合は約3割となっています。

このような中で、高齢労働者は、災害発生率が若年労働者に比べて高くなっており、年齢階層別の年千人率をみると、50歳代では30歳代の1.5倍となり、60歳以上ではさらに高くなっています。この結果、50歳以上の高齢労働者が休業4日以上死傷災害全体に占める割合は、4割強となっています。また、高齢労働者は、若年労働者に比べて被災した場合にその程度が重くなるという傾向があります。

高齢社会においては、高齢労働者がその活力を失わずにその能力を十分に発揮することが必要であり、そのような職場を作ってい

くことが、本人のためにはもちろんのこと、企業や社会全体の活力を維持するために非常に大切なこととなっています。

高齢労働者は、一般に、豊富な知識と経験を持っていること、業務全体を把握した上での判断力と統率力を備えていることが多いなどの特徴がありますが、一方では加齢に伴う心身機能の低下が現れ、労働災害発生の要因の一つとなっています。

今後、ますます労働者の高齢化が進むものと予測され、高齢労働者の労働災害を防止することは、最も重要な課題の一つです。加齢に伴う心身機能の低下、新しい機械・技術への対応、若年労働者とのコミュニケーションのあり方等を考慮して、機械設備・作業環境・作業方法の改善、健康の保持増進、快適な職場環境の形成、安全衛生教育の実施などの対策に取り組みましょう。

年齢別年千人率(休業4日以上)

年	年齢	20歳未満	20歳～29歳	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳以上
平成18年		3.3	2.0	2.0	2.1	3.0	3.6

注) 年千人率：労働者1,000人当たり1年間に発生する死傷者数 (資料出所：総務省「労働力調査」・厚生労働省「労働者死傷病報告」により算出)

年齢別死傷者数(休業4日以上)

単位：人(カッコ内は構成割合)

年	年齢	20歳未満	20歳～29歳	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳以上
平成18年		3,134 (2.3)	21,909 (16.3)	27,393 (20.4)	24,416 (18.2)	36,989 (27.5)	20,457 (15.2)

(資料出所：厚生労働省「労働者死傷病報告」)

2

職場の作業負担 管理状況のチェック

高齢労働者にとっても働きやすい職場を作るには、具体的にどのような点に配慮し、また、実際に改善を行えば良いのかを確認し、整理することが必要です。これに基づき、実際の改善にかかるコストや予測される成果を考え、実行に移すこととなります。特別な用具がなくとも、各職場において課題の抽出ができるものとして考えたのが、「高齢労働者に配慮した作業負担管理状況チェックリスト」です。

このチェックリストは、高齢労働者がその特性を十分に生かして、また、良好な生産性を

保ちながら働くことのできる職場環境・労働条件を整備するために使用し、改善が望まれる事項と目標を示すものですが、職場の状況の良否を評価するためのものではありません。

なお、高齢労働者といっても、その身体生理的機能には個人差が大きく、また、経験による仕事のしやすさという要因で、例えば照度は明るければよいというものではない場合があります。実際の改善に当たっては、チェックリストの点数のほか、個人の負担感の確認も重要であることに留意する必要があります。

チェックの仕方

1. このチェックリストは、職場の管理監督者がご自分の職場の状況についてチェックすることを想定して作成してあります。
2. 各チェック項目について、下表の目安を参考に、**1～5**の中から該当する番号の欄に○印を付けて下さい。なお、判断が難しい場合には「**わからない**」の欄に、またご自分の職場に該当しない項目については「**自職場は該当なし**」の欄に、○印を付けてください。
3. 各チェック項目の解説、判断基準については、チェックリストの「**評価のポイント**」の欄に記載していますのでご覧ください。



3 チェック結果に基づく 高齢労働者に配慮した職場改善

チェックリストは、チェック項目をA～Hの配慮事項に整理しています。

各チェック項目ごと（あるいは配慮事項ごと）に、チェックリストの右欄に「チェック項目に関連する高齢労働者に配慮した職場改善事項」を記載しています。

各チェック項目の点数が1～3点の場合は、あなたの職場では高齢労働者が安全・健康に働き、能力が発揮できる職場環境・労働条件等が十分に整備されていないと考えられます。

p9～p17の「高齢労働者に配慮した職場改善事項」を参考にして職場の改善対策に取り組んでください。

また、本チェックリストの結果と、健康診断結果、労働災害、ヒヤリハットの発生状況、製造現場であれば製品の歩留まりの状況などと比較し、改善の必要な項目の確定や改善の効果をみるという活用方法も考えられます。

